

各位

今般、経済産業省より、「AI 事業者ガイドライン案のパブリックコメント開始」について募集案内が届きましたので下記に記載致します。

なお、当ガイドライン案は、1月20日から2月19日までのパブリックコメント募集（案件番号：145210224）となっております。

生成AIの普及をはじめとして技術が急激に変化する中で、昨年5月に開催されたAI戦略会議において既存のガイドラインに関して必要な改定などを検討する必要性が示されたことを踏まえ、経済産業省および総務省では既存のガイドラインを統合・アップデートし、広範なAI事業者向けの統一的でわかりやすいガイドラインの検討を進めてまいりました。

この度、両省においてそれぞれ開催していた「AI事業者ガイドライン検討会」および「AIネットワーク社会推進会議」での検討を踏まえ、「AI事業者ガイドライン案」を取りまとめました。当ガイドライン案は、AI開発者、AI提供者、AI利用者というAIに携わる幅広い事業者の方々のAI活用を後押しすべく、①事業者の自主的な取り組みの支援、②国際的な議論との協調、③読み手にとっての分かりやすさを基本的な考えとして作成されております。

また作成にあたっては、政府だけではなく、教育・研究機関、一般消費者を含む市民社会、民間企業等の参加を得て、マルチステークホルダーの考え方を重視いたしました。

当ガイドライン案については、1月20日からパブリックコメントの募集を開始したところです。貴団体におかれましては、会員企業の皆様に本ガイドライン案およびパブリックコメントの実施について周知いただくようお願いいたします。

■パブリックコメントの詳細

電子政府の総合窓口（e-Gov） <<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>> から御覧ください。

■パブリックコメント対象資料

パブリックコメント対象の日本語版の「AI事業者ガイドライン案」は、上記のe-Govページ、もしくは「AI事業者ガイドライン検討会 <https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/ai_shakai_jisso/index.html>」ページから入手いただけます

■パブリックコメント期間

令和6年1月20日（土曜日）から令和6年2月19日（月曜日）

■ご参考

○プレスリリース「「AI事業者ガイドライン案」の意見公募手続（パブリックコメント）を開始します」

<https://www.meti.go.jp/press/2023/01/20240119002/20240119002.html>

○「AI事業者ガイドライン検討会」

https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/ai_shakai_jisso/index.html

○「AI戦略会議」

https://www8.cao.go.jp/cstp/ai/ai_senryaku/ai_senryaku.html

○「G7 デジタル・技術大臣会合の開催結果」（令和5年12月1日）

<https://www.meti.go.jp/press/2023/12/20231201007/20231201007.html>